

交通遺児への支援

(一社)群馬県指定自動車教習所協会からの寄付金受贈式について

一般社団法人群馬県指定自動車教習所協会から、公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金に対して寄付金の贈呈が行われます。

- 1 日時 令和3年12月17日(金)午後2時30分
- 2 場所 群馬県庁 14階 141会議室
- 3 寄付の内容
 - ・寄付者 一般社団法人群馬県指定自動車教習所協会
(前橋市元総社町80-4)
 - ・寄付金額 500,000円
 - ・寄付の趣旨 交通遺児への支援として
 - ・寄付金の使途 佐藤交通遺児福祉基金の認定交通遺児に対する給付金として活用
 - ・過去の状況 今回で28回目(昭和47年、昭和58年、平成8年～令和3年)
累計寄付金額 23,923,570円(今回含む。)
- 4 出席者
 - ・群馬県指定自動車教習所協会 萩原 敬吾 会長 (前橋、かぶら自動車教習所)
小倉 基宏 副会長 (赤城自動車教習所)
大竹 洋一 副会長 (谷川ドライビングスクール)
森下 千秋 専務理事
 - ・佐藤交通遺児福祉基金 木内 弘二 常務理事
(道路管理課交通安全対策室長)

